



厚生労働省  
埼玉労働局発表  
平成27年7月31日

担 当	埼玉労働局 雇用均等室 室長 布川 裕子 地方短時間労働指導官 徳永 敦子 電 話 048-600-6210
--------	---

## 仕事と介護を両立できる職場環境作りのきっかけに！！ ～ 「介護による離職防止セミナー」開催 ～

厚生労働省埼玉労働局（局長 阿部 充）は、介護をしている・今後介護をすることが見込まれる労働者を雇用する事業主を対象に、労働者が介護を理由として離職せざるを得なくなることを防ぐため、育児・介護休業法等介護に関する各種制度や介護を取り巻く現状等について紹介する「介護による離職防止セミナー」を開催します（別紙参照）。

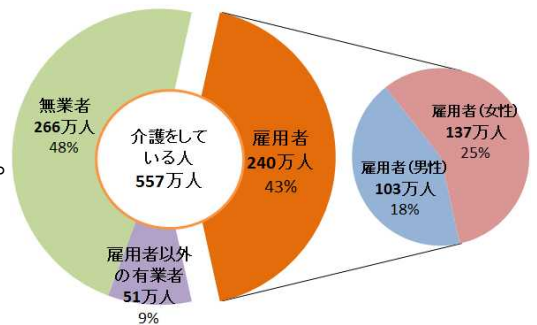
多くの企業担当の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

日 時	平成27年9月9日（水） 13:30～16:00
会 場	埼玉労働局 14階 雇用保険説明会場
定 員	150人
内 容	1. 説明 (1) 育児・介護休業法における介護休業制度等について (2) 仕事と生活を調和しやすい職場環境の整備について 2. 講演 (1) 介護サービスの概要及び家族介護者の現状等について (2) 介護経験者の体験談
申込方法	別紙申込書により FAX で埼玉労働局雇用均等室まで
申込締切	平成27年8月31日（月）※ 定員になり次第締め切り

# 介護による離職防止セミナー

～ 仕事と介護を両立できる職場環境の整備のために ～

全国の要介護者は602万人(※1)、年々増加しています。  
一方で、働きながら介護をしている労働者は現在240万人(※2)。  
これからも増えていくであろう介護をする労働者のため、  
仕事と介護を両立できる職場環境について考えるセミナーです。



※1 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(H26. 12月) より、要介護・要支援認定者数 ※2 総務省「平成24年就業構造基本調査」より

開催日時 **平成27年9月9日(水) 13:30～16:00**

会場 **埼玉労働局 雇用保険説明会場**

(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー 14階)

対象者 経営者、人事担当役員、人事担当者等

内容

<説明> 育児・介護休業法における介護休業制度等について

<説明> 仕事と生活を調和しやすい職場環境の整備について

<講演> 介護者支援の現場から

介護サービスの概要及び家族介護者の現状等について

講師 堀越 栄子

日本女子大学 家政学部教授

特定非営利活動法人 さいたま NPO センター 副代表理事

一般社団法人 日本ケアラー連盟 代表理事

介護経験者の体験談

講師 関根 広美

さいたま市桜環境センター環境啓発施設チーフマネジャー

申込先 埼玉労働局雇用均等室 **FAX 048-600-6230**

申込方法 裏面申込書により8月31日までにお申し込みください(参加費無料)

※定員(150人)になり次第締め切ります

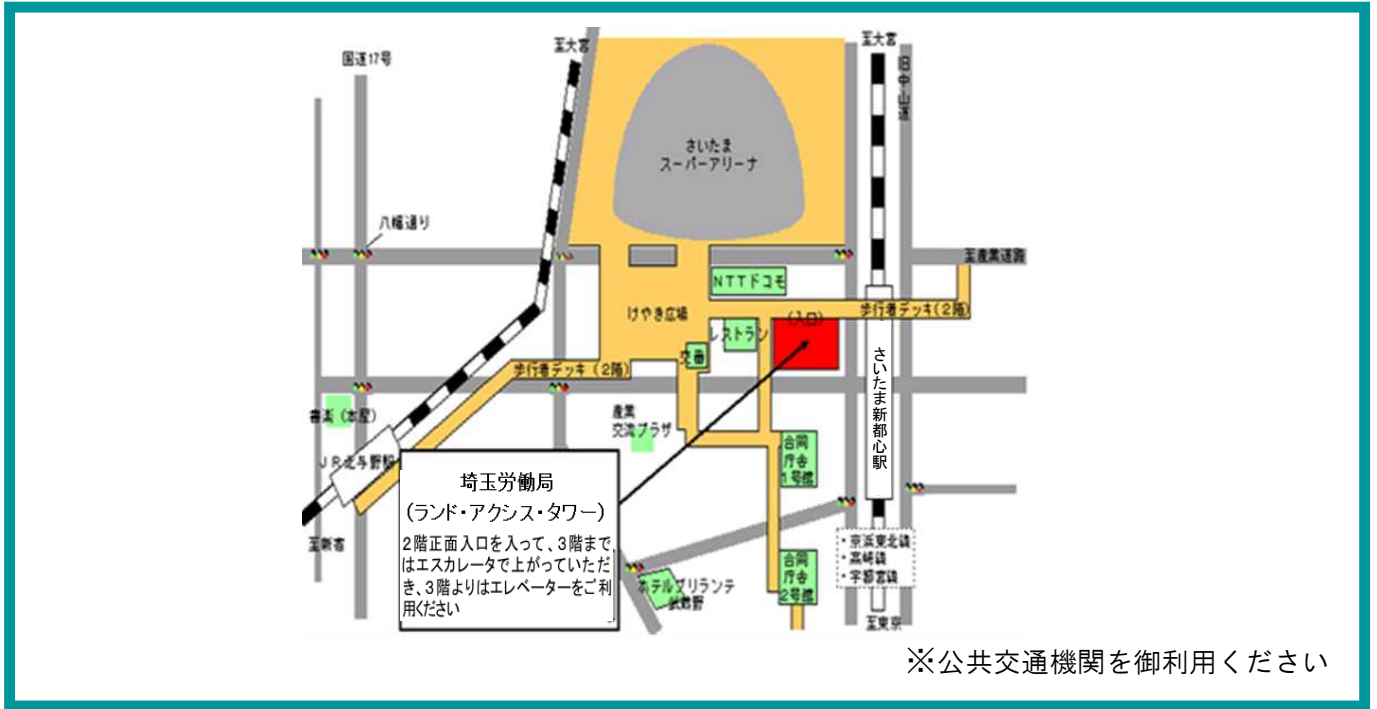
問合せ先

埼玉労働局雇用均等室 **TEL 048-600-6210**



仕事と介護の両立支援

# 案内図



埼玉労働局雇用均等室あて (FAX 048-600-6230)

## 介護による離職防止セミナー(9/9)参加申込書

ふりがな  
貴社名

電話番号

お役職名	お名前

※ 定員(150人)になり次第締め切ります

※ 参加いただけない場合のみご連絡します

※ 御記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出席の確認以外には使用いたしません。